

氏 名 安室 知

学位（専攻分野） 博士（文学）

学 位 記 番 号 総研大乙第 144 号

学位授与の日付 平成 17 年 9 月 30 日

学位授与の要件 学位規則第 6 条第 2 項該当

学 位 論 文 題 目 水田稲作地における生計維持システムに関する民俗学的研究
－稲作民による漁撈活動『水田漁撈』の提唱－

論 文 審 査 委 員 主 査 教 授 篠原 徹
教 授 久留島 浩
教 授 西本 豊弘
教 授 福田 アジオ（神奈川大学）
教 授 田中 耕司（京都大学）

論文内容の要旨

従来、民俗学では「生業」研究とは「生業技術」研究のことであった。生業は、狩猟・農耕・漁撈などに分類され、個々の要素はさらに、農耕でいえば畑作・稻作などに分けられる。そのため、生業研究は生業技術のより精緻な分析を目指し、生業を細分化して研究する方向性を強く持っていた。複合生業論では、人(または家)を中心にその生計維持システムのあり方を明らかにする。従来は別個に論じられてきた生業技術を、人が生きていく上でいかに複合させていたかを明らかにする。こうした視点に立つと、かつて日本人の生計は各種の生業技術の選択的複合の上に成り立つものであったことが理解される。それは、稻作により生業が単一化したかに見える水田稻作地においても同様である。

稻作地における基本的な生計維持システムとして水田漁撈が位置づけられる。水田漁撈を論じるとき、その舞台となるのが水田用水系である。従来、内水面漁撈の場は、湖沼と河川に分類されてきたが、第3の水界として水田用水系は重要である。水田用水系とは、水田・溜池・用水路といった稻作のために作られた人工的水界を指し、その特徴は稻作活動により一年をサイクルとして水流・水量・水温などの水環境が多様に変化することにある。

水田漁撈とは、水田用水系を舞台にして、稻作の諸活動によって引き起こされる水流・水温・水量などの水環境の変化を巧みに利用して行う漁撈法である。漁の対象は、水田に高度に適応した生活様式を持つドジョウやフナなどの水田魚類である。水田漁撈は、漁獲原理の上で、受動的で小規模な漁撈技術を多用する水田用水期(4~9月)と能動的大規模な漁撈が行われる水田乾燥期(10~3月)の2期に分けられる。水田漁撈の民俗的・歴史的な意義として、以下の4点を指摘することができる。

①自給的生計活動(動物性タンパク質獲得技術)としての重要性

水田漁撈の漁期は大きく水田用水期と水田乾燥期とに分けられるが、それぞれ漁獲原理を使い分けることにより、水田用水系から得た魚を食料として年間に平均化することが可能になった。水田からもたらされる米と魚介類との組み合わせは、稻作民の食生活における栄養バランスの問題をかなりの部分解決することができる。

②金銭収入源としての重要性

水田漁撈の意義が個人または家の自給的生計活動から村社会(水利社会)全体のものへと拡大していったときにみられる現象である。その場合、水田漁撈の場は、個人の所有となる水田ではなく、村や水利組織で共有する溜池や用水路であることが多い。また、水田養魚(とくに養鯉)への展開も金銭収入源としての意義に特化したときに起こる現象である。多くの場合、そうして得た金銭は水利施設などの管理維持費および親睦費に充てられる。

③水田漁撈が生み出す社会統合

水田用水系のうち溜池や用水路では秋になると村仕事として水利作業が行われるが、それに付随して村人(用水を共有する人びと)共同の漁が行われることがある。ときには共同漁が儀礼化された村祭の一環として行われることもある。この場合、水田漁撈は、水を共有する人々が一年に一度、稻作社会(水利社会)における連帯の必要性を確認する機会として機能していたということができる。とくに、水田漁撈が社会統合と結び付く傾向は、水利が高度に発達した稻作地つまり水利において高度な共同性が要求される稻作地ほど高い。

④水田漁撈の娛樂性

現代に至り、水田漁撈は総体的に自給的生計活動としての意義を低下させていったが、

そうした中にあっても伝承として豊富に残されている現状は、人々が単調な農耕生活においてある種の娛樂性を水田漁撈に見いだしていたからだと考えられる。③のように、水田漁撈にみる娛樂性は、稻作社会の紐帶を強化することにもつながっていたといえる。

こうした水田漁撈は、生計維持の視点に立ってみると、日本の生業史(とくに稻作展開史)に与えた影響は大きなものがあったと考えられる。昭和初期までの日本における稻作史についていえば、その基本は拡大展開にあった。昭和初期には、水田率が90パーセントを超えるような極端に稻作に特化した地域が各地に形成された。そうしたとき、日本人をして稻作の拡大へと向かわせた原動力のひとつに水田漁撈があったと考える。

水制御に代表される稻作の技術水準が上がり、その結果として稻作への特化が進んでいくと、必然的に稻作活動は時間・空間・労力のすべての面で人々の生活を規定する割合を高め、稻作労働への集中化を生み出すことになる。稻作に適した条件を備えたところでは、自然環境は稻作により改変され、ことに水界は水田用水系へと整備されていく。また、稻作活動とは別に行われていた漁撈活動は労力的・時間的にその余裕が失われていく。つまり生業全体に占める稻作の重要性が他生業に比べて突出して大きくなった結果として、稻作活動に忙しくて他の生業活動は行うことができなくなってしまう。

こうしたとき、稻作民が生計を維持するためにとった戦略が、稻作による他生業の内部化(稻作論理化)である。稻作への内部化は、漁撈であれば水田漁撈や水田養魚といったかたちで行われる。つまり水田を稻作の場として選択したことが稻作に漁撈など他生業内部化の潜在力を与えたとする。こうした水田の潜在力があるからこそ、日本において稻作がこれほどまでに文化的・経済的に大きな影響力を持つほどに特化できたと考えられる。

水田漁撈に代表される稻作による他生業内部化の知恵は、商品經濟・貨幣經濟の進展といった歴史の大きな流れの中にあっても、比較的遅くまで日本の稻作農家が食料の自給性を維持することができた要因として指摘できる。また、稻作に内部化された他生業の存在は、自給性を維持しながら稻作に特化するという、いわば矛盾した生計維持のあり方を可能ならしめた最大の要因であるといえる。

そして、水田と漁撈との関係は決して日本にとどまらず水田稻作圏すべてにかかわる問題である。また歴史的に見てもこの問題はかなり遡って考えてみる必要がある。本論で結論として上げたことはかなり時間を遡っても当てはまると言える。さらに言えば、日本における稻作の受容の時期にまで遡って考察してみる必要があると考えている。それには民俗学のみならず、考古学や文献史学、また生態学など自然科学との協業による学際的・統合的な研究の必要性がある。

論文の審査結果の要旨

本論文は、従来の民俗学における稻作農耕文化研究が農耕儀礼や民間信仰や農耕技術という側面に偏重してきたのに対して、生計維持システムの観点から生活世界を記述し稻作文化を生業とのかかわりでとらえたものである。聞き書きの遡及可能な1920年代から1930年代に時代を限定して、日本列島の多様な環境に存在した稻作農耕の生計維持システムを稻作農耕以外の生業との関係性から、内部的複合を志向する社会と外部的複合を志向する社会の2つの傾向性をこの論文では抽出している。

とくに水田の潜在力としての水田漁撈に焦点をあてて、多様な環境における水田漁撈の存在様式を精緻なモノグラフとして提出し、それを根拠として稻作に内部化する他生業と稻作に並立する他生業の関係性を、日本およびアジア地域にも適用可能な民俗的歴史的モデルとして提示している。その際、この分野における研究史、解かれるべき課題設定、方法論的な枠組みなどは的確に論じられていて、それらのうえに仮説として「水田漁撈」論を提示している。

本論文では、複合生業論という方法による日本の民俗文化へのアプローチは、従来の文化類型論が「多元」の文字が示すとおり各類型が独立して出発することを前提にしていて、各類型間の関係性を問題にしてこなかった。稻作、畑作、漁撈、狩猟採集などの生業が単独では生計を維持できないという視点から、関係性に着目してどのような選択的複合がどのような条件で成立するのかを明らかにするという方法論を本論文では明確にしている。

そして水田の潜在力としての水田漁撈に焦点を絞り、稻作地における生計維持システムの歴史的展開のモデルを提示し、この仮説に依拠した稻作史の再検討に大きな可能性を示した。水田がたんに稻作のためばかりに存在するのではなく、水田内畑作（ダイズ、アズキなどの畦畔栽培）、水田二毛作、水田水系内漁撈、水田漁撈、水田養鮒、水田養鯉を稻作民の生計維持システムという観点から体系的に位置づけたことが本論文のもっとも重要な点である。

あつかった稻作地も、クリーク地帯、デルタ地帯、谷津田、棚田、台地、南島地域、町などの多様な環境に存在する稻作地を網羅し、「内部的複合を志向する社会」と「外部的複合を志向する社会」の2つの傾向性を示す根拠となる詳細なデータの提示が本論文のもうひとつの重要な点である。

そして、本論文の提示する仮説は、広くアジア地域に普遍的な「水田漁撈」の漁撈技術そのものの意義を明確にした点も重要な価値をもっている。本論文の生計維持システムの歴史性とは、聞き書きの遡及できる範囲に限定している。しかし、このモデルは少なくとも近世後期には成立していた可能性があり、今後文献的な調査によって適用可能な範囲を広げができるであろう。また、近世における「公」と「私」の関係性を視野に入れたモデル提示や、米の「商品化」つまり地主米の本格的な商品化、商品化する前の年貢米、余剰米の商品化、酒造との関係などが今後の問題になると思われる。いずれにせよ、本論文は日本の稻作史に新たな視角を与えたことはまちがいない。